



令和4年2月9日
内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付
産業振興担当参事官室

令和3年度補正「新たな沖縄観光サービス創出支援事業（新規高付加価値観光プラン・コンテンツの作成）」に係る委託先の公募について

内閣府では、令和3年度補正「新たな沖縄観光サービス創出支援事業（新規高付加価値観光プラン・コンテンツの作成）」を実施する委託事業者を、以下のとおり公募します。

1. 事業内容・目的

本事業では、沖縄ならではのスポーツ産業、医療その他の産業分野との連携、環境保護を重視したグリーンツーリズム、ワーケーションの充実、デジタル技術の活用など、新たな視点での高付加価値観光プラン・コンテンツを作成し、観光産業の収益の向上等を目指します。

2. 対象者

企画等提案要領で定める条件を満たす者。

3. 公募期間

令和4年2月9日（水）～令和4年3月4日（金）正午必着

4. その他

企画等提案要領等の関係資料及び提出先は、内閣府のホームページに掲載されています。
→ https://www8.cao.go.jp/okinawa/4/tourism/r3_koubo2.html

＜お問合せ先＞

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館14階

内閣府 政策統括官（沖縄政策担当）付 産業振興担当参事官室

担当者：渡邊、桑江、飯島

電話：03-6257-1688（直通）